

# 厚生労働省と交渉



## 現場の実情を訴え 実効性ある施策を求める

十一月十九日厚生労働省と交渉しました。項目は

◇要支援者切り捨ての総合事業の見直し

◇自己負担増の撤回

◇「自立支援」を名目に交付金をエサにして自治体を給付削減競争に走らせる「保険者機能強化」の撤回

◇生活支援が一定回数を超える場合のケアプラン届出義務の撤回

◇介護労働者の賃金・労働条件改善のための、国税を投入した施策の実施―処遇改善加算・ヘルパー移動時間などの賃金保障・セクハラ対策など

◇介護報酬の引上げ等

各地から三〇人が参加

交渉には関西、東京、福島から三〇人近くが参加。紹介議員は衆議院の厚労委員でもある大阪選出・尾辻かなこ議員が引き受けて下さいました。

特に重点をおいたのは、◆「自立支援」を名目にサービス切捨て―保険給付削減を狙う新たな制度の問題点について◆介護労働者の賃金・労働条件改善問題―です。

「卒業」の言葉使わない

介護サービスを使わずひとりで生活することを「自立」と称し、それを良いことと評価して自己目的化させる、その考え

方によって「サービスからの卒業」という言葉が行政によって流布されています。前提となる考え方の問題点を指摘し「卒業」という言葉は不適切であるとの見解を求めましたが、若い担当者は介護について何も理解しておらず話になりませんで

紹介議員を引き受けてくれた尾辻議員



組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

した。

### 賃上げは国庫負担で

介護現場の深刻な労働者不足、その原因の一つが低賃金にあることは厚生労働省も認識しています。

しかし賃金改善のための「処遇改善加算」は経営者のゴマカシや非正規職差別を助長する制度になっています。

非正規職も含めてすべての介護職に処遇改善加算金を支給することを経営者に義務付ける、透明性を高め経営者のゴマカシを許さない等を強く求めました。

同時に財源が介護保険なので保険料、利用料にはねかえりません。この枠

内では賃上げの限界は明白です。国庫負担を強く求めました。

### 雪道の移動が一時間

#### それでも報酬はゼロ

訪問ヘルパーの多くは登録型、時間給制です。利用者宅から次のお宅への移動時間や待機時間について労働局は「労働時間とみなす」としています。実際には建前に終わっています。介護報酬が低い為、払えない実情もあり労働者がしわ寄せを喰らっているのです。

福島の方は「時間とガソリン代かけて往復何時間、その分の報酬はゼロ、疲労から事故を起こして

厚生労働省からは各担当者10名が出席



も修理代は自分持ち」と、あまりにも理不尽な現実を付きつけ省としての見解を問いました。

介護報酬の低さ、賃金の原資がない問題そのものが厚生労働省の責任です。解決のための施策を強く要求しました。

交渉を終えて～交渉団記念撮影



### 厚生労働者交渉の記録

「交渉団」として、交渉の詳細を記録した報告集をつくりました。

データ送付、または郵送もできますのでご希望の方はご連絡ください。

06-6583-4880 辻または大野まで

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！